



栃木市藤岡町周辺



田中正造ゆかりの地(地図の番号)

- ① 田中正造旧宅 (栃木県指定史跡・佐野市小中町)
公開日：毎週火・木・土・日 午前10時～午後4時
TEL 0283-24-5130
- ② 田中正造誕生地墓所 (佐野市指定有形文化財・佐野市小中町)
- ③ 春日岡山惣宗寺 (佐野市指定有形文化財・佐野市金井上町)
正造の自由民権運動時代の本拠地で、本葬が行われ、正造分骨地の一つである。
- ④ 雲龍寺 (館林市下早川田) 正造分骨地の一つ
- ⑤ 田中霊祠 (栃木市藤岡町) 正造分骨地の一つ
- ⑥ 栃木市藤岡歴史民俗資料館 (栃木市藤岡町)
- ⑦ 旧谷中村合同慰霊碑 (栃木市藤岡町)
- ⑧ 旧谷中村 (谷中村遺跡)
- ⑨ 北川辺霊場 (北川辺西小学校内・加須市委會)
正造分骨地の一つ

■佐野市郷土博物館

(〒327-0003 栃木県佐野市大橋町2047 TEL 0283-22-5111)

郷土の偉人田中正造について、約100点の貴重な資料を常設で展示しているほか、多数の田中正造関係資料を収蔵しています。

▶開館時間 午前9時～午後5時

▶休館日 月曜日(祝日の場合は開館、翌日休館)、
祝日の翌日、毎月月末、年末年始

※本リーフレットは『歴史シリーズ』田中正造(佐野市教育委員会・佐野市文化財保護審議委員会)を参考に作成いたしました。

田中正造



天保12年(1841)に安蘇郡小中村(現・栃木県佐野市小中町)に生まれた田中正造は、明治時代の政治家で、足尾銅山から流出する鉱毒事件を追及し、大正2年(1913)に亡くなるまで、鉱毒問題の解決に一生を捧げた人です。

人権擁護と自然保護の先駆者としても知られています。

年表

(年齢は数え年)

- 天保12年(1841) 1才 11月3日下野国安蘇郡小中村(現・栃木県佐野市小中町)に生まれる。名主富蔵の長男。
- 安政4年(1857) 17才 小中村六角家領の名主に公選される。(19才説も有)
- 文久3年(1863) 23才 大沢カツと結婚。六角家の改革のために活躍。
- 慶応4年・明治元年(1868) 28才 六角家改革事件により入獄11カ月。
- 明治3年(1870) 30才 江刺県(現・秋田県と岩手県の一部)花輪分局の役人となる。
- 明治4年(1871) 31才 上役暗殺の疑いをうけ投獄される。獄中「西国立志編」や政治経済の本を読む。入獄2年9カ月。
- 明治7年(1874) 34才 疑いがはれ、小中村に帰り、商売と勉学に励む。
- 明治11年(1878) 38才 栃木県第四大区三小区区議員に選ばれる。政治に一身をささげることを誓う。
- 明治13年(1880) 40才 栃木県会議員に当選、以後4回連続当選。有志とともに国会開設運動に尽くす。
- 明治15年(1882) 42才 立憲改進党に入党。
- 明治17年(1884) 44才 栃木県令三島通庸の圧政に反対、加波山事件に関係したとして入獄3カ月。
- 明治19年(1886) 46才 栃木県会議長となる。
- 明治23年(1890) 50才 第1回衆議院議員選挙に当選。以後6回連続。この間改進党(のち進歩党、憲政党、憲政本党)議員として全国各地で演説。
- 明治24年(1891) 51才 第2回帝国議会にはじめて「足尾鉍毒の儀につき質問書」を出す。
- 明治29年(1896) 56才 渡良瀬川大洪水。鉍毒水が広がり被害民大会が開かれる。被害民とともに足尾銅山鉍業停止運動を開始。議会で鉍毒事件について、繰り返し政府に質問する。
- 明治32年(1899) 59才 議員歳費値上げ案反対演説をし、歳費を辞退。
- 明治33年(1900) 60才 被害民第4回大華請願の途中、川俣事件起きる。憲政本党を脱退。
- 明治34年(1901) 61才 衆議院議員を辞職し、鉍毒事件を天皇に直訴。
- 明治35年(1902) 62才 川俣事件裁判での官吏侮辱罪で入獄11日。獄中で聖書を読む。この頃渡良瀬川下流の川辺・利島村(埼玉県)や谷中村(栃木県)を遊水池にする計画が起きる。
- 明治37年(1904) 64才 谷中村に住む。遊水池反対運動に励む。
- 明治39年(1906) 66才 新紀元社の例会その他で谷中村事件を訴える。谷中村の名が消され、藤岡町の一部にされる。
- 明治40年(1907) 67才 谷中村残留民家強制破壊。谷中村復活運動に活躍。
- 明治42年(1909) 69才 「破憲破道に関する質問書」を書き、友人島田三郎議員らの名前で衆議院に出す。
- 明治43年(1910) 70才 関東大洪水。政府の治水政策を正すため関東各地の河川を実地に調べる。
- 大正2年(1913) 73才 8月2日河川調査から谷中村への帰途、病に倒れ、9月4日死去。遺骨は5カ所に分符し埋葬。

田中正造の生涯

若き名主として

■正造の誕生と人間形成

正造は天保12年(1841)11月3日、下野国安蘇郡小中村(現・栃木県佐野市小中町)に、父富蔵25才、母サキ22才の長男として生まれました。4年後には妹リンも誕生しました。幼名は兼三郎と呼ばれました。正造生家の一室には産室と伝えられる部屋もあります。田中家は、祖父の時代より旗本六角家知行所小中村の名主で、正造まで代々続いていました。

田中家の農業経営規模、すなわち、田畑山林などは、正造が、「村中でやっと中等の財産に過ぎず」といっていることと現存する資料がほぼ一致し、その生家の質素なたたずまいを見ても理解できると思います。

■赤尾塾と正造の教育

正造の人間形成において両親の教育の関心の高さを見ることが出来ます。

赤尾小四郎(鷺州)は、もと備後福山藩阿部家に仕えた200石取りの儒家でした。正造の父は、教育のため、「一人扶持」(年間玄米約5俵)を謝礼にしているほどで、教育に対する父の厚い心がうかがえます。

母もまた、正造の性格が、人並み外れて、強情でわがまま・自己中心的事であることを心配し、雨の日に正造が反省するまで戸外に放置したことがありました。「お前のように強情では困る。近所の者もお前の事を悪くいいます」との一言は、正造の胸にこたえたと自叙伝は伝えています。



大正初期の生家

ろっかくけ ■六角家事件

正造は17才(19才説も有)で小中村の名主に推されました。父富蔵が名主から六角家の割元役(名主の総元締)に昇進したための関連人事です。六角家は安蘇郡のほか足利郡、さらに武蔵国など知行所あわせて俵高2,000石の旗本でした。

江戸屋敷の普請計画とその先納金の件で問題が発生し、正造(25才)はこれに対する各地農村名主指導層や農民側の先頭に立って対抗し、名主を免ぜられてしまいました。

正造は投獄されましたが、正造自叙伝をひもとくと牢獄での生活など追真の物語に思わず吸い込まれます。六角家事件で正造は10カ月と20日在獄したといわれています。この後、堀米町の地藏堂で手習塾を開きました。食事の世話までした村民の協力はほほえましい限りです。

この手習塾を出流山事件で在獄・出所した恩師赤尾鷺州の嫡孫豊に譲って、正造は勉学への思いを胸に、東京の織田龍三郎の門をたたきました。この東京での生活中、みちのく江刺県大属早川信齋にめぐり会い、早川・織田らの勧誘説得を受け江刺県への旅立ちとなりました。

政治の道を志す

■江刺県時代

正造(30才)の江刺県での生活は、「御用雑記公私日誌」に克明に記録されています。正造の名前は、はじめ、「正造」や「正蔵」と記していたことが正造の「公私日誌」だけでなく、江刺県正造関係資料等によって裏付けできます。江刺県での活動は、東北地方冷害による救助窮民調べのための仕事でした。江刺県には、岩手県遠野町(現・遠野市)に本庁、鹿角郡花輪町(現・秋田県鹿角市花輪)に分局がありました。正造は本庁到着後、分局勤務を命ぜられ、東北農民の惨状の実態をつぶさに体験し、同じ農民の有様に涙を流し「此民のあわれを見れば東路の我古郷のおもひ出二ける」と和歌に詠じています。また、故郷小中村の両親宛の手紙は彼の心情を切々と伝えています。



御用雑記公私日誌

その江刺県で一大事件にまきこまれました。上司木村新八郎殺害事件で、明治4年(1871)2月、正造がリウマチス治療の湯治の直後のことでした。知らせを受け、直ちにかけたところ、意外にも、正造自身が犯人の容疑で投獄され、2年9カ月(3年と20日正造誌)の獄中生活を送ります。この在獄中、監獄則の制定による「西国立志編」の朗読反復練習は、正造のどもり矯正と後年の弁論演説ばかりでなく、思想形成にも大きく影響を与えました。さらに、「英国議事院談」の読書も正造後半の自由民権思想の刺激となり、政治志向への大きな源流となったと思われます。花輪分局の地にも正造の伝承や資料が生々しく残されています。

■自由民権運動

正造は帰村後一時、赤見村酒造兼酒屋蛭子屋の番頭をしていました。明治10年、西南戦争の時には、夜学閉鎖の問題が起りましたが、正造は日本の立場のみでなく、世界的視点にたち、自由民権者として歩みだそうとしていました。それには、まず正造の負債と将来の政治家としての生活資金のための経済的独立を得ることが必要でした。西南戦争による物価高騰を見通し土地売買で3,000余円の利益を得たので、「財産を犠牲に供し、一身を公共に尽くす自由」を父に求めると、父は喜んでこれを許し激励しました。この時、父が正造に与えた某禅師の狂歌に「死んでから仏になるハいらぬもの 生きていうちによき人となれ」があります。

正造の自由民権運動の第一歩は、地元の地域の自治問題であり、明治11年7月、第四大区三小区の区会議員に選出されたことに始まります。

その時の誓詞が残され、また正造は赤飯を隣人にふるまい、沐浴して役職遂行を区村民に誓ったと述べています。彼が、区会議員の役職を神聖なものとして見ていたことがわかります。



安蘇結合会日誌



議員上任誓詞

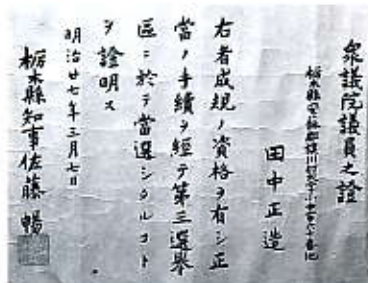
この後、村会設立案を起草し、区議員に相談し、県知事に提出しました。正造の地方自治への渴望を示すものです。

明治13年、正造は栃木県会議員となり、県政レベルの民権、さらに、国会開設運動にも精魂をかたむけ、10年間の県議員在職中、地方自治の確立、住民側に立った地方税、小学校教育の充実などの主張に力を入れ、三島県令と対決することもありました。その間、全国的な自由民権の流れのなか、明治13年8月23日には、春日岡山惣宗寺に会合し、「安蘇結合会」が組織され、会長に正造が選出されました。これは、栃木県下の下毛結合会に呼応したもので、これらの動きは、栃木県の国会開設運動として重要な意義をもちます。しかし、国会開設の方法をめぐって下毛結合会と対立し、安蘇結合会は「中節社」と改称して独立、正造は中節社代表として国会開設建白書を今泉・山口等代表とともに提出しました。また、正造の自由民権運動推進活動は、「栃木新聞」の発刊が重要活動の場でした。この新聞は明治11年6月に第1号を創刊してから月8回の割で刊行し、37号で廃刊になりましたが、翌12年8月再刊になり、正造が編集長となって大きな影響を残しました。

明治23年、正造は第1回衆議院議員選挙で当選し、以後、明治天皇への直訴の直前、明治34年10月23日に辞職するまで、連続6回の当選を果たしました。衆議院選挙費用明細書が残されていますが、それは、第1回(明治23年)のもので費用総額3,485円に達し、「驚くべき散財なり」と書き記し、正造自身、驚きあきれている様子が推察できます。この金額は、西南戦争による土地値上がり収益3,000余円を一生の生活設計として考えていましたが、たった1回の選挙で吹き飛んだことになり、以後、郷土の選挙費用に関する物語の種子になっています。



第1回選挙写真



衆議院当選証書

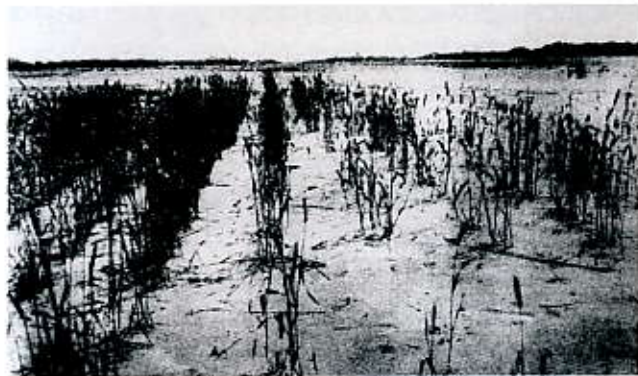
足尾鉍毒問題と正造の終焉

■足尾鉍毒問題

足尾銅山鉍毒問題が初めて国会でとりあげられたのは、明治24年12月25日の正造の質問演説です。これより先、同年12月18日「足尾鉍毒の儀につき質問書」を提出していました。「足尾銅山より流出する鉍毒は、群馬、栃木両県の間を流れる渡良瀬川沿岸の田畑1,600余町の広い地面に被害を及ぼし、2年も3年も収穫がなかったのである。特に明治23年という年は、1粒も実らない。実らないのみならず植物が生えないのである。」そして、18日の質問書には「去る明治21年より現今に亘り毒気は愈々其度を加へ」とその鉍毒被害の経過を指摘しました。

正造が衆議院議員を辞職する明治34年までの11年間、議会における正造の質問書・演説その他220件のうち鉍毒問題関係が半数を越えています。一方、明治29年までに古河市兵衛(足尾銅山主)との示談交渉も進み、栃木・群馬鉍毒被害関係43カ町村と示談契約が結ばれています。しかし、明治29年7、8、9月、特に9月8日の大雨、大洪水は、古今無例といわれ、局面は大きく転換していきました。

足尾銅山鉍業停止請願の沿岸住民運動が雲龍寺を請願事務所として大同団結、組織作りが活発化し、一大請願陳情運動へと高まり、その請願陳情の運動も1次、2次、3次としだいに深刻化していきました。



麦田の被害

■川俣事件

明治33年2月13日、渡良瀬川兩岸被害民が第4回目の大挙請願の途中、群馬県の川俣で警官隊と衝突し、その弾圧を受け流血の惨事となりました。この事件では負傷者、逮捕者を多数出しました。犬伏町(現・佐野市)鉍毒議員の山崎銈次郎も被害者の一人で、負傷時の血染めのシャツは、同家の家宝として大切に伝承されています。

後に正造は内々に書簡を送り、山崎銈次郎の頭部の傷を、東京の医師と弁護士に見せ、確実な証拠とするよう説得しました。加えて半紙に「愛」の一字を大書し、万感の思いをこめました。「毒流すわるさやめすハ我止ます 渡らせ利根に血を流すとも」の和歌には、硬骨男子山崎義兄と書かれ、正造と被害者との精神の結合を示す証ともなっています。



血染めのシャツ

川俣事件では正造の甥原田英三郎も、田崎草雲が寄進した銅鑼と打棒を持って参加したという伝承も残されています。川俣事件は兇徒聚衆罪等が適用され、関係被告人は68名に及びました。この審議中「あくび事件」で正造は官吏侮辱罪で起訴され入獄しました。この時新約聖書の差し入れを受け、正造にとって精神の重要転機になったといわれています。

■天皇への直訴(上訴)

明治34年12月10日、正造は第16議会開院式から帰途につかれた天皇に直訴を執行しました。警護の騎兵がこれをさえぎろうとして落馬し、正造も転び警官にとりおさえられました。直訴状は幸徳秋水が執筆し、その朝、正造が加筆訂正して実印を押しました。現在は表装され巻物になっていますが、美濃紙6枚を半折にし、こよりで綴込んだもの

で、「謹奏 田中正造」の部分が表紙になっていました。

草莽ノ微臣田中正造誠恐誠惶頓首頓首謹テ奏ス 伏テ惟ルニ臣田間ノ匹夫敢テ規ヲ踰工法ヲ犯シテ 鳳駕ニ近前スル 其罪実ニ万死ニ当レリ 而モ甘ジテ之ヲ為ス所以ノモノハ洵ニ国家生民ノ為ニ因リテ一片ノ耿耿竟ニ忍ブ能ハザルモノ有レバナリ 伏テ望ムラクハ 陛下深仁深慈臣ガ至愚ヲ憐レミテ少シク乙夜ノ覽ヲ垂レ給ハンコトヲ(以下略)と直訴文は流れるような名文ですが、幸徳秋水が「臣ガ狂愚」としたものを「臣ガ至愚」と訂正し、捺印しました。そのほかにも訂正加筆捺印されています。



直訴状

文章の流れ、調子をこわしてまでも訂正した正造の誠実さを知ることができます。この直訴については「毎日新聞」主筆の石川半山(安次郎)「日記」による直訴計画と、「万朝報」記者幸徳秋水との関係協議なども参考になります。正造の直訴1週間後に書いたカツ夫人宛書簡なども、正造決死の覚悟と病身の夫人に対するあたたかい思いやりを示しています。郷土の被害関係者は直訴を伝えきいて、見舞金を集め上京慰問しました。赤見村長大竹謙作、医師吉岡耕作(日記)、植野村、海老瀬村などの資料が当時の状況を今に伝えています。

直訴の報を伝えきいた盛岡中学生の石川啄木は、「夕川に草は枯れたり血にまどふ民の叫びのなど悲しきや」と三十一文字にその思いを託しました。

郷土においても、直訴の年の4月に佐野に栃木県立第四中学校(現・佐野高等学校)が誕生しました。正造書簡にその創立にまつわる諸問題が明確に記載されています。そして、当時の中学生が鉍毒事件をどのように受けとめていたか、「月の渡良瀬川」の作文に、「この下流は如何に惨状ならずや、鉍毒の田畑に侵入し、荒畑となりし幾万坪ぞ」と、その思いを残しています。さらに正造が設立した平民倶楽部(のち両毛学寮)に佐野中学卒業生が正造とともに下宿し、その恩恵を受けながら勉強しました。

毒流すわるさやめすハ我止ます
渡らせ利根に血を流すとも
為硬骨男子山崎義兄と書す
田中正造

田中正造書幅

「毒流すわるさやめすハ(は)我止ます 渡らせ利根(根)に血を流すとも」

■谷中村問題

明治34年12月の直訴以前、正造夫人カツは、7月8日に鉱毒被害激甚地群馬県海老瀬村の見舞と被害調査に入っています。鉱毒反対運動は渡良瀬川中流よりさらに下流に、谷中村、埼玉県川辺・利島村、群馬県海老瀬村などに移っていきました。直訴以後、世論がようやく鉱毒被害の真実にそそがれようとして、東京の大学生・中学生など大挙被害地の谷中村、海老瀬村などその他の村々を訪問することになりました。

鉱毒問題の世論喚起の反応は、時の内閣に第二次鉱毒調査委員会を設けさせました。ところが、この委員会の「足尾銅山に関する調査報告書」(明治36年3月)は、「渡良瀬・利根及び思川の三川が合流する付近」に遊水池を設ける必要性を方向付けました。埼玉県川辺・利島村の遊水池計画は、県の段階でつぶれましたが、栃木県谷中村の買収計画は、明治36年1月10日に臨時議会で具体化しました。



水没した谷中村雷電神社付近

明治37年7月30日、61才の正造は、単身で谷中村の川鍋岩五郎方へ移り住みました。谷中村こそ、正造にとっては鉱毒問題の中心地であり、憲法破壊、人道破壊の集約された姿の村と考えてのことです。このあと、明治39年7月1日、谷中村は藤岡町に合併し、法制上は消滅しました。

明治40年、西園寺内閣は土地収用法を適用し、谷中村残留民家16戸の強制破壊となりました。残留民はこの破壊のあと、仮小屋を建てて抵抗を続けました。正造は残留民とともに、谷中村復活を図り、関東各地の河川調査の実態をまとめ、政府政策の誤りを指摘しようとしたがその途中で病に倒れてしまいました。



被害地図をしたための正造

■正造の死

正造は大正2年(1913)8月2日、雲龍寺より庭田恒吉方を訪ねましたが、あいにく留守で恒吉の子正次少年(小学生)が隣の庭田清四郎家に案内しました。

ここで正造は病に臥し、このあと9月4日午後0時50分まで、この家の病床にありました。その詳細が「病床日誌」に明記され、見舞状は全て保存され、枕辺に残された遺品は菅笠と合切袋(信玄袋)で、袋の中には河川調査の草稿と新約全書、鼻紙数枚、採取した川海苔、小石3個、帝国憲法とマタイ伝の合本、日記3冊が納められていました。

これが正造の全財産といえるのです。小中の家屋や田畑は、全て生前、小中の人々の農業の振興と精神の教育に役立ててほしいと寄贈されました。現在、一般財団法人小中農教倶楽部が管理しています。



田中正造遺品

■正造の葬儀と分骨地

大正2年10月12日、正造の本葬が春日岡山惣宗寺で行われ、渡良瀬川兩岸被害地はもちろん、全国各地より関係者が葬儀に参集、その数は数万人といわれました。正造の終焉にふさわしい葬儀でした。遺骨は、惣宗寺のほか、佐野市小中町、栃木市藤岡町、館林市雲龍寺および埼玉県加須市麦倉(いずれも現市町名)に申請により分骨埋葬されました。



田中正造葬儀